

平成 30 年 12 月

組合員 各位

広島中央農業協同組合  
代表理事組合長 河野孝行

拝啓 平素は、JAの事業に格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 7 月に発生した豪雨では、管内各地で甚大な災害が発生し、災害に遭われた多くの方々に、改めて衷心よりお見舞い申し上げます。

このような中、当JAにおいては、水田等を被災された組合員の皆様に対し、以下のとおり対応させていただくことと致しました。

つきましては、「平成 30 年 7 月豪雨災害のお見舞金について」に基づき申請いただき、これからの農業の継続についてご活用いただければ幸甚です。

敬具

## 「平成 30 年 7 月豪雨災害のお見舞金について」

### 1 支援対象

当JAの組合員であって、耕作水田（保全管理水田を含む。）に、次の被害状況がある方（所有地）

※ 他の方へ預けている耕作水田も対象とします。

■ 耕作水田に流入した土砂等の面積が、概ね 3メートル×3メートル以上である

■ 耕作水田の崩落の面積が、概ね 1メートル×1メートル以上である

### 2 申請方法

見舞金の申請をされる方は、被災届（別添様式）に次のいずれかの書類を添え、支店・グリーンセンターに提出してください。

(1) 被災状況の写真

(2) 既に修繕されているものについては、修繕に要した支出の証明書類、もしくは被災の事実を確認できるもの

(3) (1)および(2)の書類が添付できない場合には、被災状況の作成をお願いします。（様式「被災届」に記載。）

(4) 申請は、個人農家1戸あたりに1回となります。

### 3 申請期限

平成 31 年 1 月 31 日まで

【お問い合わせ】  
ご不明な点は、各支店・グリーンセンターへ  
ご連絡ください。